

山梨県民信用組合

リレーションシップバンキング

山梨県民信用組合では、協金法第6条第1項において準用する銀行法第24条第1項に基づき、不良債権処理の体制整備を含む「リレーションシップバンキング」の機能強化に向けて、平成15年4月～17年3月迄の2年間を地域金融機関に関する『集中改善期間』とした上で、中小・地域金融機関が金融審議会等の報告書の提言に沿って、中小企業の再生、地域経済の活性化の取組みについて、アクションプログラムに基づく個別項目の機能強化計画の開示を義務づけられておりますが、17年3月迄の全体的な進捗状況・計画の達成状況等を別表要約様式に取りまとめ掲載いたしましたのでご高覧下さい。

機能強化計画の進捗状況(要約)

(別紙様式3)

1. 15年4月から17年3月までの全体的な進捗状況

リレーションシップバンキングが適切に機能することについて、当組合は、中小金融機関の経営体制の強化、組織変革に加えて、当局が打ち出した総合的な監督指針が補完的役割を果たすことを認識し地域金融機関の業務の特性を踏まえ、リレーションシップバンキング「間柄重視の地域密着型金融」の機能強化を図り、信組経営の原点に還り、地域に根ざす取引先企業の業績分析を始め経営者の人柄・能力などを含めた状況判断・与信判断等のできる企業情報の蓄積により、担保や保証に依存しすぎない融資の促進・創業や事業再生支援への取組態勢を強化して地域の中小企業の再生と地域経済の活性化と同時に不良債権問題の解決に向けて誠意努力してまいりました。

2. 16年10月～17年3月までの進捗状況

地域貢献の取り組みは、自己責任に則して経営判断に基づき行うものでありますが、その進捗状況の評価としては間柄重視の地域密着型金融の実績と役割が浸透したかであると思えます。

当組合は積極的に取引先企業の実態把握に努めたほか、企業再生支援にも組織的に前向きに取り組んでおり、営業エリアの小規模事業者におかれている状況が厳しい中、これら全ての取引先企業に密着した支援ができないまでも地域に根ざした信用組合の理念に沿って取組んだ機能強化期間でありました。

3. 計画の達成状況

地域金融機関が健全性の確保との両立が図られているかが重要課題と考えており、「リレーションシップバンキングの機能強化」に向けての姿から見て質が高くアクセスの容易なリレーションシップバンキングの展開が地域経済の活性化にあるとすれば、地域信用組合としての経営理念である健全性を確保しつつ主要顧客である中小零細企業に対する円滑な資金供給や経営相談・経営支援機能強化等の役割を持続可能な形で計画達成に向け努力いたしました。

4. 計画の達成状況に対する分析・評価及び今後の課題

基本的経営姿勢の評価としては、内容が経営の健全性の確保等と両立するものであることを利用者の立場から見た場合、「地域貢献に関するディスクロージャーのあり方」を踏まえつつ、地域における融資の実態等、地域貢献に関する取組みに係る情報を提供すること、金融機関の業務に適切に反映するための態勢整備をもう一步踏込んで遂行しなければならないと考えております。

具体的には、企業の将来性や経営者の資質等を評価する「目利き」能力が不十分であった原因から、過去の取引実績およびキャッシュフローを加味した融資審査が、依然として、財務データや担保力に偏重したものとなっており、取引先企業に対する経営改善支援の実績と業種別・地域別における企業情報の収集とその分析を行うための態勢強化が図られておりませんでした。

今後の課題としては、地域密着型金融の推進に遅れることなく、金融庁の中小・地域金融機関向けの総合的な監督指針による評価項目 有効な経営管理の確立 地域貢献 中小企業金融の再生 顧客保護に関する体制の確立を基本として早期是正措置といった画一的な定量的信用リスク測定だけでなく、収益性、流動性、安定性以外の領域である経営の質、地域社会への貢献等に対して目配りを強化して地域金融機関(しんくみ) 経営の成果として期待される高リターンの実現に向かって邁進してまいります。

5. アクションプログラムに基づく個別項目の計画の進捗状況等(別紙様式1)

項 目	具体的な取組み	スケジュール		進捗状況		備 考
		15年度	16年度	15年4月～17年3月	16年10月～17年3月	
・中小企業金融の再生に向けた取組み						
1. 創業・新事業支援機能等の強化						
(1) 業種別担当者の配置等融資審査態勢の強化	・融資審査態勢強化のため、外部団体の研修に参加し、内部研修を実施する。 ・企業情報等の収集を行い、融資審査への活用を検討する。	・企業情報の収集を行う。	・全信中協、山信協の研修へ参加・審査態勢の検討 ・内部研修体制・方法を検討する。	・融資審査態勢強化のため、全信中協、山信協の研修へ積極参加。 ・融資事務取扱要領説明会開催(全店支店長、融資担当責任者) 全信中協主催の資本的劣後ローン研修会へ参加。 ・内部研修を実施した。	・融資審査態勢強化のため外部機構等の各種研修会を消化する。	

項 目	具体的な取組み	スケジュール		進捗状況		備 考
		15年度	16年度	15年4月～17年3月	16年10月～17年3月	
(3) 産学官とのネットワークの構築・活用や日本政策投資銀行との連携。「産業クラスターサポート会議」への参画	<ul style="list-style-type: none"> 山梨クラスター戦略研究会・産業クラスターサポート会議に参加する。 日本政策投資銀行との連携について情報収集を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> 産業クラスターサポート会議に参加する。 	<ul style="list-style-type: none"> 山梨クラスター戦略研究会・産業クラスターサポート会議に参加。 全信組連より情報収集を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> 山梨クラスター戦略研究会・産業クラスターサポート会議に参加した。 クラスターサポート会議に積極参加する。 全信組連より情報収集を行った。 	<ul style="list-style-type: none"> 第三回産業クラスターサポート金融会議(16年10月開催)に参加し、産学官の広域的人間ネットワークの活用による経営資源を補完する共同事業の実態を学習する。 	
(4) ベンチャー企業向け業務に係る、日本政策投資銀行、中小企業金融公庫、商工組合中央金庫等との情報共有、協調投融资等連携強化	<ul style="list-style-type: none"> 全信組連からの情報収集と内部体制の整備を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> 全信組連から情報収集を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> 全信組連から情報収集を行い、活用について検討する。 	<ul style="list-style-type: none"> 全信組連より情報収集を行った。 中堅・中小企業の創造的な技術革新等により事業の拡大を図り、株式公開を目指す場合の可能性の実現に対する投資応援情報収集を行った。 業務提携連絡会(国民公庫・商工中金)に参加した。 	<ul style="list-style-type: none"> 全信組連より継続しての情報収集と国民生活金融公庫・中小公庫との業務提携を継続して強調する。 	
(5) 中小企業支援センターの活用	<ul style="list-style-type: none"> 支援センターと情報収集を行い、活用を推進する。 	<ul style="list-style-type: none"> 支援センターの情報収集を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> 支援センターの機能等を検討し案件の相談を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> 中小企業総合事業団の説明会に参加した。 山梨産業機構の連携実態の情報収集を行い、当組合ホームページでリンク情報として中小企業支援機関及び連携機関の実態を掲載いたしました。 	<ul style="list-style-type: none"> 山梨県の中核的支援機関として、(財)やまなし産業支援機構が認定されている姿と、この新事業支援機関及び連携機関との緊密化により地域金融機関の機能を発揮するステップができました。 	
2. 取引先企業に対する経営相談・支援機能の強化						
(1) 経営情報やビジネス・マッチング情報を提供する仕組みの整備	<ul style="list-style-type: none"> 情報収集を行いニーズに対応した情報提供を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> 情報収集を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> 各種情報をホームページに掲載する。 イベントを検討する。 	<ul style="list-style-type: none"> 情報提供の方法を検討した。 取引先のニーズに対応の提供案件を検討。 	<ul style="list-style-type: none"> 取引先のニーズに対応した情報提供機能システム(全信中協開発)研修に参加して相談窓口態勢を完了。 	
(3) 要注意先債権等の健全債権化及び不良債権の新規発生防止のための体制整備強化並びに実績公表	<ul style="list-style-type: none"> 要注意先以下の債務者企業の経営支援に積極的に関与し、改善可能性を的確に見極め取組の強化と実績を公表。 	<ul style="list-style-type: none"> 態勢及び実績をディスクロージャー・ホームページにより公表する。 	<ul style="list-style-type: none"> 組織改革により[企業支援プロジェクト委員会]を[企業支援部]として独立させ(9名体制)によりスタート。 	<ul style="list-style-type: none"> 経営支援可能性の対象企業を選定し、中小企業再生支援協議会と連携して、「経営支援緊急融資」で対応した。 	<ul style="list-style-type: none"> 支援選定153先の経営支援に向けた協議を営業店と取組みした結果47先の経営改善の実績をみました。 	様式3-3及び3-4を参照ください。【経営改善支援の取組み実績表】
(5) 「地域金融人材育成システム開発プログラム」等への協力	<ul style="list-style-type: none"> 中小企業支援センターの情報収集を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> 情報収集を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> 情報収集を行う。 中小企業主催の研修会へ協力する。 	<ul style="list-style-type: none"> 中小企業支援センターの情報収集を行った。 産業振興情報の収集のための中小企業団体中央会の多角的連携事業の支援する実態を認識した。 		

項 目	具体的な取組み	スケジュール		進捗状況		備 考
		15年度	16年度	15年4月～17年3月	16年10月～17年3月	
3. 早期事業再生に向けた積極的取組み						
(1) 中小企業の過剰債務構造の解消・再生の取組み。「早期事業再生ガイドライン」の趣旨を踏まえた事業再生への早期着手	<ul style="list-style-type: none"> ・事業再生、私的整理ガイドラインの研究。 ・企業再生の取組みについて検討する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・関連情報の収集を行う。 ・関連情報の収集を行った。 	<ul style="list-style-type: none"> ・関連情報の収集を行い、研究をする。 ・企業再生の取組みについて検討する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・業務提携連絡会(国民公庫・商工中金)に参加した。 ・内部研修を実施した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・営業店長・次長対象の企業再生勉強会実施(10/23企業支援部主催) ・継続して取り組んでおります。 	
(2) 地域の中小企業を対象とした企業再生ファンドの組成の取組み	<ul style="list-style-type: none"> ・関連機関の情報収集とその分析を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・情報収集を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・情報収集を行い、システムの研究を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・情報収集を行った。 	<ul style="list-style-type: none"> ・関連情報の収集を行っているが具体的な取組事例はありません。 	
(3) デッド・エクイティ・スワップ、DIPファイナンス等の活用	<ul style="list-style-type: none"> ・支援可能先は、保証協会・政府系金融機関を利用したDIPファイナンスを検討する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・情報収集を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・DIPファイナンスの利用方法を検討する。 ・DDSの情報収集を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・業務提携連絡会(国民公庫・商工中金)に参加した。 ・地域経済シンポジウムに参加した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・関連情報の収集を行っておりますが具体的な取組事例はありません。 ・継続して取り組んでおります。 	
(4) 「中小企業再生型信託スキーム」等、RCC信託機能の活用	<ul style="list-style-type: none"> ・再生型信託スキームの研究と説明会の参加。 	<ul style="list-style-type: none"> ・情報収集を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・情報収集と研究を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・RCCの説明会へ参加した。 ・情報収集を行った。 	<ul style="list-style-type: none"> ・情報収集を行った。 ・継続して取り組んでおります。 	
(5) 産業再生機構の活用	<ul style="list-style-type: none"> ・仕組みの研究をする。 	<ul style="list-style-type: none"> ・情報収集を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・情報収集と研究を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・情報収集を行った。 	<ul style="list-style-type: none"> ・産業再生機構の情報収集に取組みましたが、今後も継続して研究する。 	
(6) 中小企業再生支援協議会への協力とその機能の活用	<ul style="list-style-type: none"> ・中小企業再生協議会の機能の研究を行い、周知徹底を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> ・情報収集を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・機能の周知徹底を図る。 ・取組み機能の研究と活用。 	<ul style="list-style-type: none"> ・情報収集を行った。 	<ul style="list-style-type: none"> ・山梨県中小企業再生支援協議会と連携を強化し、経営支援緊急融資を行った。 	
4. 新しい中小企業金融への取組みの強化						
(1) ローンレビューの徹底、財務制限条項やスコアリングモデルの活用等。第三者保証の利用のあり方	<ul style="list-style-type: none"> ・信用情報の蓄積と定量・定性情報の適切な評価で審査に努める。 ・簡易迅速なキャッシュフローの把握に努め担保・保証に依存しない審査を行う。 ・事後管理手法を検討する。 ・政府系金融機関、保証協会の活用を検討する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・政府系金融機関、保証協会の活用を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・信用情報の蓄積と定量・定性情報の適切な活用に努める。 ・担保・保証に依存しないキャッシュフローを重視した審査を行う。 ・事後管理手法の作成 ・政府系金融機関、保証協会の活用を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・政府系金融機関、保証協会等の活用を行った。 ・融資担当者にキャッシュフローに基づく融資説明会を実施した。 ・事後管理手法の作成、財務制限条項やスコアリングモデルについても情報収集を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・融資担当者対象の保証協会融資事務の勉強会開催(16年10月3回) ・信用情報、定量・定性情報の活用による審査態勢の勉強会(融資部営業店) 	
(3) 証券化等の取組み	<ul style="list-style-type: none"> ・情報収集を行い、対応を検討する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・情報収集を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・情報収集を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・全信中協等の情報を注視してまいりました。 	<ul style="list-style-type: none"> ・継続して情報収集と取組態勢の専門的知識を研究する。 	

項 目	具体的な取組み	スケジュール		進捗状況		備 考
		15年度	16年度	15年4月～17年3月	16年10月～17年3月	
(4) 財務諸表の精度が相対的に高い中小企業に対する融資プログラムの整備	・取組みのための情報収集を行う。 ・融資制度の検討を行う。	・情報収集を行う。	・情報収集を行う。 ・融資制度の検討を行う。	・信用リスクに応じた貸出金利の検討と融資プログラム整備の情報収集を行った。 ・TKCローンについて各金融機関の情報収集を行った。	・信用情報、定量・定性情報の活用によるキャッシュフロー重視の審査態勢について認識する。	
(5) 信用リスクデータベースの整備・充実及びその活用	・導入に対する情報収集をする。	・業界の情報収集を行う。	・業界の情報収集を行う。	・全信中協のCDRの利用に関する説明会へ参加いたしました。 ・信組情報サービスの信用格付システムの導入に向けての検討開始。	・信組情報サービスの信用格付システムの導入の方向で進める。	
5. 顧客への説明態勢の整備、相談・苦情処理機能の強化						
(1) 銀行法等に義務付けられた、貸付契約、保証契約の内容等重要事項に関する債務者への説明態勢の整備	・各種契約書の書式変更・取扱方法の検討。 ・要説明事項の取扱要領の検討。	・書式と取扱要領の事前準備を行う。	・書式の作成を検討。 ・取扱要領について事前準備を行う。 ・要説明事項の取扱の検討する。	・書式の作成作業を行った。 ・「与信取引に関する顧客への説明態勢等に係る規程」の整備検討中。	・各種書式の作成が進捗し、書式の内容・説明態勢の整備に取組みする。	
(2) 「地域金融円滑化会議」の設置・開催	・関係部署への説明と対応事項の検討と周知徹底。	・地域円滑化会議に参加しました。	・会議へ出席し、内容について周知徹底する。	・第1回～第6回の「地域円滑化会議」に参加した。 ・16年5月、9月の当該会議に参加し関係部署に関連内容について説明した。	・会議参加者から寄せられた相談・苦情の対応状況を会議の都度報告し、関連部署に関連する事項を説明する。	
(3) 相談・苦情処理体制の強化	・山梨地区しんくみ苦情等相談所等の連携強化。 ・相談・苦情処理の要領の見直しを検討する。	・会議あった場合、都度参加をする。	・地区しんくみ苦情等相談所・地区警察等外部帰還会議等へ参加する。 ・相談・苦情処理の要領の見直しを検討する。	・相談・苦情処理要領の見直しにより「苦情対応マニュアル」として整備完了。 ・相談・苦情処理の要領の見直しを検討する。	・営業エリア拡大のため、相談・苦情処理要領の見直しに取組み、態勢整備の強化を図った。	
6. 進捗状況の公表	・半期毎に公表する。 ・ディスクロ誌に掲載。 ・ホームページによる開示の対応を行う。	・ディスクロ誌・ホームページで公表。	・前年の取組みを継続する。	・16年度上期についてミニディスクロ誌・ホームページで公表いたします。(11月中旬以降に公表する)	・継続的情報開示の充実を図る重要性を認識した。	

項 目	具体的な取組み	スケジュール		進捗状況		備 考
		15年度	16年度	15年4月～17年3月	16年10月～17年3月	
各金融機関の健全性の確保、収益性の向上等に向けた取組み						
1. 資産査定、信用リスク管理の強化						
(1) 適切な自己査定及び償却・引当の実施	<ul style="list-style-type: none"> ・営業店の自己査定研修を実施する。 ・会計監査人と意見交換を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・自己査定基準の統一を行いました。 	<ul style="list-style-type: none"> ・自己査定実務研修の実施。 ・自己査定基準書の見直し。 ・会計監査人と意見交換をする。 	<ul style="list-style-type: none"> ・自己査定実務研修を実施した。 ・取引先の定量・定性等の原因の情報収集と書式統一の検討を行なった。 ・全信中協の研修へ参加した。 ・自己査定基準の統一を行った。 	<ul style="list-style-type: none"> ・会計監査人による法定監査が実施され、自己査定基準及び償却・引当基準を検証されました。 	
(1) 担保評価方法の合理性、処分実績からみた評価精度に係る厳正な検証	<ul style="list-style-type: none"> ・地域市場等の調査を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・地域市場等の調査を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・地域市場等の調査を行う。 ・市場調査と評価精度の検討をする。 	<ul style="list-style-type: none"> ・全信中協の研修「債権管理回収講座」へ参加した。 ・地域特性をおり込んだ担保評価方法の検討と取引事例の情報の蓄積を行っております。 ・売買取引事例・競売落札物件等情報収集をした。 	<ul style="list-style-type: none"> ・不動産鑑定士・監査法人の担保評価方法の合理性、処分実績からみた評価制度の検証を受ける。 	
(1) 金融再生法開示債権の保全状況の開示	<ul style="list-style-type: none"> ・3月期にディスクロ誌に掲載。・9月期はミニディスクロ誌に掲載する。 ・9月期に、ミニディスクロ誌に掲載。 ・ホームページによる開示の対応を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・半期毎の開示を実施。 ・ディスクロ誌・ミニディスクロ誌に掲載。 ・ホームページで開示。 	<ul style="list-style-type: none"> ・取組みを継続する。 ・ホームページで開示。 	<ul style="list-style-type: none"> ・16年3月期についてホームページで開示した。 ・15年3月期をディスクロ誌・15年9月期をミニディスクロ誌に開示した。 ・16年9月期をミニディスクロ誌で開示いたします。(11月中旬開示した) 	<ul style="list-style-type: none"> ・金融再生法開示債権の保全状況を開示する。(ミニディスクロ・ホームページ等) 	
2. 収益管理態勢の整備と収益力の向上						
(2) 信用リスクデータの蓄積、債務者区分と統合的な内部格付制度の構築、金利設定のための内部基準の整備等	<ul style="list-style-type: none"> ・内部格付システムの導入の情報収集を行う。 ・内部データの整備、蓄積方法について検討する。 ・リスクに見合った金利設定の検討を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・情報収集を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・内部格付システムの導入の情報収集を行う。 ・内部データの整備、蓄積方法について検討する。 ・リスクに見合った金利設定の検討を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・信用リスクデータの蓄積及び債務者区分による貸出金利の検討を行った。 ・信組情報サービス㈱の内部格付システム説明会が11月に予定されていますので参加いたしまして導入の検討。 	<ul style="list-style-type: none"> ・内部データの整備・蓄積の方法とリスクに見合った貸出金利について整備中であります。 	

項 目	具体的な取組み	スケジュール		進捗状況		備 考
		15年度	16年度	15年4月～17年3月	16年10月～17年3月	
3. ガバナンスの強化						
(2) 半期開示の実施	<ul style="list-style-type: none"> ・3月期は、ディスクロ誌の発行。 ・9月期は、ミニディスクロ誌の発行。 ・ホームページによる開示の対応を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・16年3月期のディスクロ誌の発行。 ・ホームページで開示の対応をする。 	<ul style="list-style-type: none"> ・16年9月期・17年3月期の開示に取組みます。 	<ul style="list-style-type: none"> ・16年9月期をミニディスクロ誌発行と併せてホームページで開示いたします。(11月中旬以降に開示する) 	<ul style="list-style-type: none"> ・16年9月期をミニディスクロ誌、ホームページで開示する。(11月中旬) 	
(2) 外部監査の実施対象の拡大等	<ul style="list-style-type: none"> ・外部監査を導入する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・会計監査人を検討中であります。 	<ul style="list-style-type: none"> ・通常総会で選任する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・16年3月期のコンサルティング業務を新日本監査法人と契約を締結した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・協金法第5条の5に基づく会計監査人については新日本監査法人を選任し、現在まで同監査法人による16年度の監査計画に則り監査検証を受けております。 	
(2) 総代の選考基準や選考手続きの透明化、会員・組合員の意見を反映させる仕組み等の整備	<ul style="list-style-type: none"> ・全信中協の検討結果を踏まえ仕組みの整備を検討する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・情報収集を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・総代選挙規約の一部改正の検討を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・総代選挙規約の見直し作業を行っております。 	<ul style="list-style-type: none"> ・総代会の定数、選挙区及びその定数の見直しを検討し、定款、総代会選挙規約の一部改正について準備する。 	
(2) 中央機関が充実を図る個別金融機関に対する経営モニタリング機能等の活用方針	<ul style="list-style-type: none"> ・経営分析資料により経営課題、問題点を把握しております。 	<ul style="list-style-type: none"> ・経営に関する資料を全信組連に提出する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・経営に関する資料を全信組連に提出する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・全信組連が提供する経営分析資料により経営課題、問題点を把握に努める。 	<ul style="list-style-type: none"> ・経営健全化計画に基づく実行スケジュールによって、収益改善に取り組ましました。 	
4. 地域貢献に関する情報開示等						
(1) 地域貢献に関する情報開示	<ul style="list-style-type: none"> ・基本的な情報開示を行い、ディスクロ誌に掲載する。 ・ホームページによる開示を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ディスクロ誌の掲載。 ・ホームページで「地域貢献活動」を開示。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ディスクロ誌の掲載。 ・ホームページで「地域貢献活動」を開示。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ホームページで「地域貢献活動」を開示した。 ・ディスクロ誌・ミニディスクロ誌に掲載した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・平成16年9月期末の基本的な情報開示項目をミニディスクロ、ホームページで開示いたしました。以後、営業エリア拡大に伴い地域貢献のあり方について検討し、内容充実と継続的開示に努める。 	

3. その他関連する取組み(別紙様式2)

項 目	具 体 的 な 取 組 み	進 捗 状 況	
		15年4月～17年3月	16年10月～17年3月
1.(2)企業の将来性や技術力を的確に評価できる人材の育成を目的とした研修の実施	<ul style="list-style-type: none"> 総務部は、外部研修計画を策定し、人材の育成を目的とした外部研修に融資部並びに本部職員を参加させる。 総務部は、受講者の研修成果を職員に反映させるために、内部研修についての実施方法を検討し、内部研修を実施する。 総務部は、FP等の資格試験を励行する。 	<ul style="list-style-type: none"> 15年9月24日～26日に全信中協が主催する「創業・新事業支援&中小企業支援スキル講座」研修に本部・営業店職員14名が参加した。 16年6月24日～25日に山信協が主催する「経営改善・企業再生支援研修会」に支店長87名が参加した。(16年6月30日企業支援部(9名)発足) 平成16年9月5日ファイナンシャル・プランニング検定試験受験 <ul style="list-style-type: none"> 1級2名学科・2級16名学科・2級13名実技 3級25名学科・3級21名実技 FP資格試験を28名受験し、3級資格に8名が合格した。 	<ul style="list-style-type: none"> 全信中協が主催する「企業再生支援講座」研修へ参加(16年10月12日～15日本部・営業店12名)
2.(4)中小企業支援スキルの向上を目的とした研修の実施	<ul style="list-style-type: none"> 総務部は、外部研修計画を策定し、人材の育成を目的とした外部研修に融資部並びに本部職員を参加させる。 総務部は、受講者の研修成果を職員に反映させるために、内部研修についての実施方法を検討し、内部研修を実施する。 	<ul style="list-style-type: none"> 15年10月14日関東財務局が主催する「地域経済再生シンポジウム」に本部役席者8名が参加した。 15年10月14日に全信中協が主催する「中小企業総合事業団の新規・開業支援助成事業説明会」に本部役席者が1名参加した。 15年11月13日～14日に山信協主催の「企業分析研修」に営業店役席者20名が参加した。 通信講座「中小企業診断士入門講座」を52名受講した。 15年11月4日から5日間、就業支援センター主催の「経営計画・事業計画入門講座」に役席者17名が参加した。 	<ul style="list-style-type: none"> ファイナンシャル・プランニング検定試験の発表 <ul style="list-style-type: none"> 2級3名 3級4名が合格した。
3.(7)企業再生支援に関する人材(ターンアラウンド・スペシャリスト)の育成を目的とした研修の実施	<ul style="list-style-type: none"> 総務部は、外部研修計画を策定し、人材の育成を目的とした外部研修に融資部並びに本部職員を参加させる。 総務部は、受講者の研修成果を職員に反映させるために、内部研修についての実施方法を検討し、内部研修を実施する。 山信協が主催する「経営改善・企業再生支援」講座に参加いたします。(平成16年6月予定) 	<ul style="list-style-type: none"> 15年5月、7月、9月に各4日間の全信中協が主催する「企業再生支援講座」に本部役席者が合計13名参加した。 16年1月27日新日本監査法人が主催する金融検査マニュアル別冊「中小企業融資編」の改訂を受けてのセミナーに本部役席者7名が参加した。 	<ul style="list-style-type: none"> 平成17年2月18日～19日全信中協が主催する「しんくみ大学フォローアップ講座」本部企業支援部・営業店長4名が参加いたしました。 「テーマ」 1、リレーションシップバンキング機能強化の現状と信用組合にとっての今後の課題(テーマ) 2、事業戦略再構築の取組み <ul style="list-style-type: none"> マーケティング 立案のステップ 戦略のチェックと評価 ○期待収益とコスト ○実現可能性の評価 3、戦略遂行のための人事制度の構築

項目	具体的な取組み	進捗状況	
		15年4月～17年3月	16年10月～17年3月
<p>5. 法令等遵守(コンプライアンス) 行員による横領事件等、金融機関と顧客等とのリレーションシップに基づく信頼関係を阻害するおそれがある問題の発生防止</p>	<ul style="list-style-type: none"> 経営監理部法務監理課を担当部署として、コンプライアンス態勢の整備及びマニュアルとプログラムの見直しを検討いたします。 本部及び営業店は、毎月1回コンプライアンス勉強会を行い、実施状況を法務監理課及び監査部に報告する。 法務監理課は、地区本部毎にマニュアル等の説明会を実施する。 山信協が主催する「コンプライアンス研修」「リスク管理研修」講座に参加いたします。(平成16年6月予定) 	<ul style="list-style-type: none"> 15年5月22日に山信協が主催する「コンプライアンス研修」に営業店 係長・主任90名が参加した。 本部各部及び営業店は、毎月1回コンプライアンス研修会を実施し、法令等遵守事項の徹底を図っています。 15年5月23日に山信協が主催する「リスク管理研修」に営業店 係長・主任93名が参加した。 コンプライアンス監理規程の整備完了。 コンプライアンス・プログラム推進計画16年度版を立案しました。 本部・営業店は、毎月1回コンプライアンス研修会を行い、実施状況を法務監理課へ文章にて報告している。 15年11月12日～13日コンプライアンス委員長による役員及び管理職を対象にしたコンプライアンス研修を実施した。 	<ul style="list-style-type: none"> 平成16年10月21日山信協が主催する「コンプライアンス研修」に 営業店 係長・主任 50名が参加しました。 平成16年10月22日山信協が主催する「リスク管理研修」に営業店次長・係長 51名が参加しました。 平成17年3月に法令等遵守(コンプライアンス)の徹底のため役職員全員にコンプライアンス・ハンドブックを配付しました。